

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます ～年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
 この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成18年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付した場合には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

手続きや不明な点等があれば、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、問い合わせてください。

奈良社会保険事務局年金課

■問合先 市民課年金係 ☎(内線268、370)
 大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

老人憩の家送迎バスについて

老人憩の家では次のとおり送迎バスを運行していますので、利用してください。

■送迎バスコース・日程（コースは順不同）

Aコース	
戒神社バス停・ヤマト柿の葉すし・五條市役所・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・棕本工務店・岡バス停・山田造園・まんりょう池	10月24日(火) 11月20日(月) 12月 1日(金)
Bコース	
西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・小山バス停・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・上今井バス停・今井バス停・五條バスセンター・五条駅・須恵郵便局・五條町バス停・上野商店・杉中写真館	10月27日(金) 11月 6日(月) 12月19日(火)
Cコース	
大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・西阿田バス停・阿太山田バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・南阿太公民館前バス停・湯谷口バス停・上島野バス停・六倉バス停・栄山寺橋口バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・野原土取バス停・金剛寺バス停・大川橋南詰バス停・野原バス停・南宇智公民館・良峯バス停・千戸バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	10月13日(金) 11月28日(火) 12月15日(金)
Dコース	
井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・松の段バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・JA阪合部支店・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター・二見川端口バス停	10月20日(金) 11月14日(火) 12月11日(月)
Eコース	
大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停	10月30日(月) 11月10日(金) 12月 5日(火)

■利用方法

- 送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。
- ・予約の際には氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
 - ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
 - ・予約のある乗車場所にのみ停車します
 - ・帰りのバスは、午後3時に出発します
 - ・予約のない場合は運休します

■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

■申込・問合先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431